平成25年 第11回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成25年7月8日(月)
 - 開会 午後3時00分 閉会 午後4時15分
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説 明 者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂、教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹、 子ども未来課長 中村八寿子、社会教育課長 土出政信、 総括指導主事 後藤幸雄
- 6 書 記 教育総務課長補佐 坪倉武広
- 7 議 事
- ・ 委員長の選挙について
- (1) 議案第56号 平成26年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について
- (2) 議案第57号 平成26年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について
- (3) 議案第58号 京丹後市高等学校生徒通学費補助金交付要綱の廃止について
- (4) 議案第59号 佐濃地区若者交流事業の開催に係る後援について
- (5) 議案第60号 平成25年度社会人硬式野球交流試合の開催に係る後援について
- (6) 議案第61号 親子で楽しむ読み聞かせコンサートフェスティバルの開催に係る後援 について

【追加議案】議案第 62 号·63 号

- (7) 議案第62号 企画展「夏休みはこれできまり!自由研究&工作ヒント展」の開催に係る後援について
- (8) 議案第63号 琴引浜自然教室〜解読せよ!恐竜時代からのメッセージ〜の開催に係る 後援について
- (9) 報告第17号 京丹後市スポーツ推進委員の委嘱について
- (10) 報告第18号 京丹後市地区公民館職員の退職及び任命について
- 8 そ の 他 諸報告
- 9 会 議 録 別添のとおり(全20頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署 名する。

平成25年8月7日

委員長 小松 慶三

署名委員 野木 三司

〔招集者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三

[被招集者] 文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘

〔説 明 者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂、

教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹、

子ども未来課長 中村八寿子、社会教育課長 土出政信、

総括指導主事 後藤幸雄

〔書 記〕 教育総務課長補佐 坪倉武広

〈文珠委員長職務代理者〉

ただ今から「平成25年 第11回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。 本日の定例会の進行は、委員長の選出までを私の方でさせていただきまして、その後、新委員長さんによりまして、本日の議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

次に米田教育長から、第9回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心に、教育 長報告をお願いいたします。

〈米田教育長〉

それではみなさん、こんにちは。うだるという言葉が物足らんような暑い日になりました。お集まりいただきありがとうございます。1学期もあと2週間もないうちに終業式という時期になってきました。委員のみなさんには、先週は丹後の地教委連の教育委員研修ご苦労様でした。6月議会も終了しましたけれども、教育委員会、一般質問等でもいろいろな分野から質問をいただきましたし、議案もいくつかございました。一般質問に関しましては、動静の説明の時に項目だけでも紹介したいと思います。最終日に、学校設置条例の一部改正で、間人中学校・宇川中学校の再配置後の学校名を京丹後市立丹後中学校というふうに決定をしていただきました。関連して、再配置に伴う新設中学校の名称に関する陳情、これは初日の6月7日文教厚生常任委員会に付託になったわけですけれども、最終日に文教厚生常任委員会の委員長から報告をされ、3つありました陳情の内、アンケートの結果の公表の部分のみ採択となりました。公表に向けて準備をしておるところです。また、今紹介がありましたけれども、教育委員の選任についての議題があり、森委員が議会の同意を得られ、7月8日から4年間教育委員として選任をされました。引き続きよろしくお願いします。

いよいよ本年度閉校を迎え来年度新しく出発する学校の学校名も全て決定をいたしました。開校、閉校にむけての取り組みは大変ですけれども、安心していただける内容づくりに努力したいと思っております。それからもう1点、以前にもお知らせしましたけれども、大宮南小学校における食中毒に関しましては、大変ご心配をおかけしました。調理員の1人からノロウィルスが検出されたこと、それから下痢や発熱等の症状のあった22名の児

童、又は教職員から同じ型のノロウィルスが検出されたこと、それからまた、この人達の 共通した食事というのが当該施設で作られた学校給食のみであったことなどから、保健所 は学校給食を原因とする食中毒と断定をし、給食を作っていた京丹後市総合サービス株式 会社を3日間の営業停止処分を命じられました。罹患された児童、教職員、およびその保 護者の方々に深くお詫びを申し上げるとともに、1日も早い回復を心からお祈りしますと ともに、学校給食に関する衛生管理はもとより、教育行政の信頼回復に向けて全力を挙げ て取り組んでまいります。それでは、6月5日から昨日までの動静について簡単に説明を します。プリントを見ながらお聞きいただければありがたいと思います。

【動静表を朗読、説明】

〈文珠委員長職務代理者〉

ありがとうございました。

ただ今の教育長報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

〈文珠委員長職務代理者〉

ございませんか。

それでは次に会議録の承認を行います。第8回の署名委員は森委員、第9回の署名委員は野木委員、第10回の署名委員は森委員です。会議録については、すでにお手元に送付しておりますが、原案のとおり承認してよろしいですか。

〈全委員〉

了承。

〈文珠委員長職務代理者〉

それでは、異議ないということで原案どおり承認いたします。

〈文珠委員長職務代理者〉

それでは本日の会議録署名委員の指名をいたします。

野木委員を指名しますのでお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めていきたいと思います。

〈文珠委員長職務代理者〉

はじめに、委員長の選挙を執り行います。

委員長の任期は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条の規定により1年となっております。委員長任期が7月7日をもって終了いたしております。従いまして、平成25年7月8日から平成26年7月7日までの次期委員長を選挙で選出していただきたいと思っております。

それでは、委員長の選挙を行いますので、単記・無記名でお願いいたします。

〔書記が投票用紙を配付〕

[委員各位が投票]

[書記が投票用紙を集め、開票し、開票結果を文珠委員長職務代理者に示す]

〈文珠委員長職務代理者〉

投票の結果をお知らせいたします。 投票の結果、委員長職は小松慶三さんに決定いたしました。 よろしくお願いいたします。

〈文珠委員長職務代理者〉

これより小松委員長により、議事進行をしていただきます。よろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

失礼いたします。ただ今委員長としての任命を受けました。本当の所、私みたいな頼りない者がしていいのかなとは思うところではございますが、委員長として3年を迎え、そしてまた教育委員としての4年目を迎えることになりました。森委員さんはまた2期目ということで、これからもよろしくお願いいたしたいと思いますし、本当にいろんな問題が山積みになっているところでございます。学校再配置等本当にこれから多くの課題があると思います。教育長と一緒に、そして皆様方と一緒になって、そして教育委員全員が一丸となって対処をしていきたいと思っておりますのでどうかよろしくお願いいたしたいと思います。

〈小松委員長〉

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第56号、議案第57号の2議案は、いずれも教科用図書の採択につきましての議 案でございます。一括議題といたしたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認めます。よって議案第56号「平成26年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」、議案第57号「平成26年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について」の2議案を一括議題といたします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いいたします。

〈米田教育長〉

これらについて、教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第56号「平成26年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」説明を させていただきます。教科用図書の採択については、地方教育行政の組織及び運営に関す る法律第23条第6項の規定により、教育委員会の職務権限であります。また、京丹後市 教育委員会事務委任規則第2条第11項の規定により、教育委員会の議決事項となっておりますので、議決をお願いするものです。資料の参考にですが、参考1の裏のページの下の方にあります。参考2にありますように教科用図書の採択について定めています義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項の規定により、都道府県内の義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択は第10条の規定によって、当該都道府県の教育委員会が行う指導、助言、または援助により種目ごとに一種の教科用図書について行うものとするとされており、これに基づき資料の参考1の通り京都府教育委員会から平成26年度使用教科用教科書の採択についての通知があり、1平成25年度の教科書採択についての(1)義務教育諸学校用教科書の中で、平成25年度は平成24年度と同一の教科書を採択しなければならないとされていますので、平成26年度使用教科用図書の採択について、添付の一覧の通りさせていただくものです。なお、同一教科用図書を採択する期間につきましては法律第14条の規定で政令に委任されていますが、委任されております法律施行規則第14条の規定により4年間とされています。

以上ご審議の程よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第57号「平成26年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について」説明をさせていただきます。前議案と同様に、平成26年度使用の中学校教科用図書の採択について議決をお願いするものです。なお、説明は省略させていただきますが採択をお願いしたい教科用図書は別紙一覧のとおりです。

以上ご審議の程よろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第56号、議案第57号の2議案をご説明いただきました。

まず、議案第56号「平成26年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」 について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

〈文珠委員〉

教科書の図書の採択につきましては平成24年度と同じものとするということで規則に 則ってということでありますし、また当初の教科書の採択につきましては教育委員会で承 認致しておりますのでこれにつきましては何もないところでございます。ただ、よく把握 をしているつもりでもなかなか把握していないこともございますので、教科書を採択する、 最初に採択する経過ですね、手続きと申しましょうか、いきなりこの委員会でオッケーで すよというふうには、中身を私たちは全部を把握するということは難しいので、いろんな 方法を持って教科書を採択してはどうですかということで議案として出ているのだという ふうに理解しております。その教科書採択経過を踏まえ、把握しておきたいなと思ってお るのですけれど。

〈小松委員長〉

教育長お願いします。

〈米田教育長〉

一度採択した教科書は原則4年間使用することになっていますが、1年毎に教育委員会 や採択委員会で検討はし、採択を決定することになっています。以前、4年たっていませ んでしたが一社、中学校の社会については一から検討したことがありました。今回はそうした変化ではありませんので、従来で採択していた教科書を改めて採択するということになります。

〈山根学校教育課長〉

今教科書の採択委員会と教育長が申しましたが、ちょっと補足をさせていただきます。 あくまでも採択については教育委員会議の権限でございますので、京丹後市では選定委員 会というものを設置させていただいております。その選定委員会の中で、それぞれの科目 ごとの調査部会というのを持っています。調査部会でまとめたものをまず選定委員会の中 で論議をし、そこで選考していただいた内容を教育委員会に報告をしているという状況で ございます。小学校の教科書の採択については、23年度から新たなものを使っています ので、26年度まで、来年度まで使うことになります。27年度から新しい教科書になる ということですので、26年度中にその採択の事務をするということでございますし、中 学校の方は1年遅れて採択をしておりますので、27年度に採択の事務が生じるというよ うに把握をしております。以上でございます。

〈小松委員長〉

他にございませんでしょうか。

次に、議案第57号「平成26年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について」 につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

〈小松委員長〉

その他、特にご意見ございませんでしょうか。

それではお諮りを致します。議案第56号「平成26年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

それでは、次に議案第57号「平成26年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第58号「京丹後市高等学校生徒通学費補助金交付要綱の廃止について」を議題と

致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第58号「京丹後市高等学校生徒通学費補助金交付要綱の廃止について」説明をさせていただきます。この制度は、高校生が通学する経費の保護者負担を軽減するため、通学に要する経費の一部を補助しておりましたが、市内の200円バスの運行によりまして、補助金の算定をする際の補助対象経費が減額となり、対象となる生徒がいなくなったために要綱を廃止するものです。具体的に申し上げますと、府が定める過疎地域等に居住する生徒が1月17,000円を超える定期等により通学をしていた場合、その超えた分の2分の1を府が補助し、残りの2分の1を市が補助することとなっておりました。例としまして、遠距離通学として考えられます宇川の生徒が例えば宮津高校に通学した場合、宇川から峰山駅までのバス代が現在6,240円、峰山駅から宮津駅までのKTR代が9,240円で、合計15,480円となります。17,000円以下となる為対象外になるというふうに考えております。

以上、ご審議よろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第58号をご説明いただきました。 ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

〈野木委員〉

すみません。今の説明の中で宇川の生徒の話をされましたが、その前に宮津高校に通う というふうにおっしゃっていましたが、その例を今。例えば、そしたら今福知山とか舞鶴 の高校に通うんだということになると、その対象の金額をこえるということはなかったで すか。

〈吉岡教育次長〉

遠距離になった場合は超える場合があると思いますが、現実は通学が出来ない、時間的 に無理だというというふうに考えてます。

〈野木委員〉

それは、現実問題としては無理ですよということで廃止しますよ、という形でいいのか、 いやもうきっちり別の理由かなんかでもう廃止っていうふうに定めるのか、僕は後者の方 がいいとは思うのですけど。

〈吉岡教育次長〉

該当者がいないために、この規則を置いておいても適用する者がいないという事になりますので、補助金のですから、この要綱の廃止をさせていただきたいというふうに考えて

います。

〈文珠委員〉

この要綱というのは条例とか規則とはまた違って市の教育委員会独自のまた制度というふうに考えたらよろしいのでしょうか。

〈吉岡教育次長〉

そうです。条例というのは議会を通さなければいけないものが条例です。規則・要綱になると教育委員会の議決事項で決まるというものです。

〈小松委員長〉

従前は今まで何人くらいおられたのですか。

〈坪倉教育総務課長補佐〉

網野高校に通学する生徒で、丹後町袖志の方なのですが、丹後海陸交通バスの定期券を買っておられまして、それが200円バスになるまでは19,000円ぐらいという中で、2,000円分くらい基準額を超えていたという事で、府が1,000円、市の方が1,000円というような形で補助をさせていただいた方が一人おられました。

〈小松委員長〉

それでは、ございませんでしょうか。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第58号「京丹後市高等学校生徒通学費補助金交付要綱の廃止について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

続いて、議案第59号「佐濃地区若者交流事業の開催に係る後援について」を議題と致 します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いいたします。

〈米田教育長〉

これも教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第59号「佐濃地区若者交流事業の開催に係る後援について」説明をさせていただ

きます。この事業は若者の交流を通して絆を深め、地域の活性化を図るため、島津市内のファームガーデンでのブルーベリーの収穫と丹後あじわいの郷でのバーベキューなどの事業を実施するものです。内容につきましては、久美浜町佐濃地区活性化協議会が、婚活事業として行うイベントという事になっております。主催は、京丹後市佐濃地区活性化協議会、開催場所はファームガーデン空誌土と丹後あじわいの郷、開催日は平成25年8月4日、申請者は京丹後市佐濃地区活性化協議会会長森本賢一郎氏でございます。

以上、ご審議よろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第59号をご説明いただきました。 ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈森委員〉

この事業の趣旨というか目的は、よく理解ができるのですけれども、もちろん地域の活性化に繋がるであろうし、ひいては人口の増加であったり、学校の活性化等に繋がるんではないかと思うのですけども、この事業をするにあたって教育委員会が後援するのが適当であるかどうかっていわれると、何かどうかなと思うのですけども。

〈米田教育長〉

そういう意見もちょっと聞いたりしておったのですが、今人口がどんどん減っていく中で、地元に若者が根付いてほしいということは市の大きな要望でもあるわけです。それで、こういうような事業を市とか町がしているところもあるわけですが、京丹後市のほうは、こういう活性化協議会とかそれからNPOみたいな法人にお願いをしながらこうやっておるということで、後援していくことについては問題ないだろうというふうに思っております。どこかの個人的なグループがされるのについてはちょっと考えた方が良いかもわからないですけれども、名簿も付いていますが、区をあげての取り組みであるというふうに解釈をしております。

〈文珠委員〉

ただ今教育長がおっしゃられたとおり、地区の大きな課題というのでしょうか、問題として取り上げて活動していく事業ですので、私は後援に対しても申請があれば承認したいというふうに思います。また、もっと言うならば区長会や京丹後市が共催で事業実施いただけたらというふうに思います。

〈森委員〉

文珠委員の意見に賛成です。後援ではなくて、本当に区長会とか、京丹後市が共催なり 主催で実施していただいて、他の地域でもこういうことができれば素晴らしいのではない かと思います。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第59号「佐濃地区若者交流事業の開催に係る後援について」につきまして、承認

にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

続いて、議案第60号「平成25年度社会人硬式野球交流試合の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いいたします。

〈米田教育長〉

これも教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第60号「平成25年度社会人硬式野球交流試合に係る後援について」説明をさせていただきます。この事業は、プロレベルの野球の試合の観戦と、選手による野球教室等の実施により、野球を通して青少年の健全育成を行うとともに、野球のレベル向上と地域の活性化に寄与することを目的に実施をされます。従前実施されていましたウエスタンリーグの開催が困難になっているため、それに代わる事業として計画をされたものです。内容は、試合を行う日本新薬のチームによる学童野球教室と、日本新薬対、豊岡に今ありますがNOMOベースボールクラブによる交流試合となっております。主催は、ウエスタンリーグ等開催実行委員会、開催場所は峰山球場、開催日は、野球教室は平成25年8月3日、交流試合は8月4日、申請者はウエスタンリーグ等開催実行委員会会長稲葉悦男氏でございます。

以上、ご審議よろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第60号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

〈小松委員長〉

これは雨が降った時は、どうなりますか。

〈土出社会教育課長〉

野球教室については体育館の予約をしておりますので野球教室については実施ということですが、交流試合につきましては、やはり球場を使う関係で、天気によっては中止という場合もあります。

〈米田教育長〉

ウエスタンリーグに来てもらった時があったんですけれども、2日とも雨だった日、それから1日雨だった時というところがあったのです。そしたらウエスタンリーグの2軍選

手が、1軍にあがる直前の選手もおると、ですから雨が降って何にもできんのが1日、2日続くと調整ができないということでね、近くに雨天練習場でもあればというようなこともありました。稲葉会長も阪神球団の方に行ってお願いをしておられたけど、やっぱり雨が降った時の事を考えてあれが中止になりました。そして、何とかいう事で、NOMOベースボールクラブが豊岡に来たという事もあって、お話されたようです。

〈吉岡教育次長〉

野球協会の施設整備というのは以前から言われております。雨天練習場だけではなくて、いろんな野球の公式戦をやろうと思うと、電光掲示板がほしいというような話も聞いていまして、なかなか財政的に難しいところです。また今回スポーツ振興計画を今年から見直しをする予定にしておりますので、そういう施設整備のことについては計画的にやっていかなければいけないという考えを持っているので、ここだけではなくて、途中ヶ丘の全天候型とかそういうことも含めていろいろと検討はしたいというふうに考えています。なかなか計画的にやらないと多くの予算がかかりますので、難しいかなと思っております。

〈森委員〉

その施設のことで、ちょっと私よく分からないのですけど、但馬というのかな、豊岡の 先の方になんとかドームがあるという話を聞いたのですけど、そこはどこの施設なのです か。

〈吉岡教育次長〉

市か、県の施設だと思います。

すみません、把握が出来ていないです。申し訳ないです。

〈森委員〉

よそが市でできるのにね、京丹後市。府とか県とか財団がっていうと、どこからか引っ張ってこないと無理なのでしょうけど。

〈吉岡教育次長〉

はっきりしたことが言えないのですが、もし運営が財団だとしても、財団が施設整備を したと限らないと思いますね。施設整備は県が、もしかしたらしているかもわからないで すし。ちょっとはっきりしたことが言えないので大変申し訳ないです。

〈森委員〉

この辺の少年野球でも、そこに行くみたいなことを聞いたことがあるので。それじゃ雨 天でも、ドームになっている、屋根付だということですので、もし府の方とかで考えてい ただけるのであれば、北部にそういう施設はないですよね。府内にもないですか。

〈吉岡教育次長〉

ないです。府内でもないですね。ないです。

〈森委員〉

特に雪のたくさん降る京丹後市は、この前も研修のときにありましたけれども、それでなくても冬は人間暗くなってくるので、そういう施設があれば何かといいのではないかなと思うのですけど。

〈野木委員〉

こういった催しものをどんどんしてほしいなと思うのですが、ただ、ちょっと脱線して 質問して貴重な時間使わせてもらうのですが、今、森さんの質問のあった但馬ドームにお いては、峰高が甲子園行った時に、2月に使わせてもらって練習したこともあって、当時、 本当にこういう施設がほしいなというふうに現場でも言っていたのです。ただ、それから ずっと特に峰山球場の野球の応援に行っていると、果たして地元の人たちがどれだけ使っ ているのかなという思いがあるのです。確かに雨天練習場もその現場にいる人たちは確か に欲しいしあった方が良いなと思うのですけど、今あの球場をどれだけ使っているかとい うのを考えると、果たして市民の賛成を得られるような状況なのかなと思うのです。例え ば、峰山球場を福知山成美高校が使って練習試合を峰山球場でやっているという事例もあ ります。やっぱり地元の高校だとか中学とか野球のチームが本当は使って欲しいのだけど も、よそのチームが自分たちの練習試合をするという事例も峰山球場である中で、確かに あった方が良いのですけどそういう施設は。まだまだその、しっかり使おうで、球場を活 かしていこうぜ、ということがなかなか意識的に皆さんに伝わっていないような気がする ので、施設を充実させるということは非常に良いのですが、そのためにじゃぁ自分たちが どういう取り組みをしていこうかということを、しっかり話し合ったり、気運を高めない と、またなんか箱ものだけ作ったのだとかいうような議論が出てきそうな感じがするので、 そういう住民に訴えかけるみたいな使いたい人に訴えかけるということも同時に行い、そ して施設が必要かどうかというところを議論する必要があるだろうなと思います。

〈文珠委員〉

すみません、野木委員の発言に便乗して、今峰山球場の施設の利用という事もでましたけども、小学校、中学校の体育館等々の施設、再配置して社会体育館になったりするわけですけれども、そういった利用ということに関して、もっとやっぱり議論を深めていっていただかなきゃいけないんだろうなというような気がすごくするわけです。というのも、京丹後市で大きな産業の1つとして今観光業というのがあるんですけども、いろんなお客さん呼ぶ中に合宿とか、前からたくさんそういう意見もあるんですけれども、施設が使えないというような話をよく聞きます。地元の人がある程度年間行事等で押さえていると、学校の行事もあるし地元の行事もあるし、なかなかまとまった期間の使用が難しい、空いてないということがすごいネックになっているというような意見も聞いたことがございます。これからのスポーツ振興とか、また社会体育館、施設利用を考えていく中で、いろんな利用があろうかと思いますので、そういったところも柔軟に考えていって、たくさんの方に来ていただくことも考える。そういった施設が十分生かせるようなことを考えていかなきゃいけないかなと思います。

〈土出社会教育課長〉

確かに、その通りだと思います。今回スポーツ推進計画の見直しをしております。そんな中で、今言われました、地元を中心として地域に根差したスポーツ推進という部分も大

きな要因ではあるのですが、その中で今回観光ですとか地域の振興という部分も視野にいれた計画の見直しをしなければいけないというふうに思っています。ですから今委員が言われましたように、既存の施設も観光とか地域の振興が促進できるような視点でもやっぱり見直していく必要があるかなというふうには考えています。

〈小松委員長〉

市もスポーツ観光課を立ち上げておりますので、その辺りを取り込もうという意思は十分見られますしその成果を期待したいと思います。

〈小松委員長〉

他にございませんでしょうか。

それではお諮りを致します。

議案第60号「平成25年度社会人硬式野球交流試合の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

続いて、議案第61号「親子で楽しむ読み聞かせコンサートフェスティバルの開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いいたします。

〈米田教育長〉

これも教育次長から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第61号「親子で楽しむ読み聞かせコンサートフェスティバルの開催に係る後援について」説明をさせていただきます。この事業は親と子の情操のために、本と音楽の融合した朗読コンサートを実施し、読書と音楽の普及を図ることを目的として実施をされます。名作絵本に多様な楽器音と効果音をつけて読み聞かせをすることにより子どもの物語を理解する想像力、集中力、感性を育むものです。主催は丹後読み聞かせ実行委員会、開催場所は大宮ふれあい工房、開催日は平成25年7月20日、申請者は当実行委員会の代表上古美夫氏でございます。

以上、ご審議よろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第61号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

〈野木委員〉

こういった催しものを本当によくしていただけてありがたいなというふうに思います。 また、こういった会をお作りになって活動をされているみなさんに敬意を表したいと思い ます。

〈文珠委員〉

今までから、読み聞かせのいろいろな会がありましたけれども、読み聞かせコンサートというのは初めてのケースかなというふうに思ったりしますが、これはやっぱり楽器が多数、多様な楽器も効果音としてと書いてございますがどのような感じかご存じでしょうか。

〈吉岡教育次長〉

図書館の方では、この読み聞かせコンサートは今までからやっています。図書館が主体となったボランティアの読み聞かせのサークルなんかで実施されています。今回は一般の方がコンサートをして読み聞かせも一緒にやるということでやられるようです。先月もあみの図書館であり、その時には琴とピアノがありまして、私も聞かせてもらったりしていたのですけど、やっぱり音楽が鳴るとずいぶん読み聞かせの雰囲気も違って良いものだと思いました。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈小松委員長〉

それでは、お諮りを致します。

議案第61号「親子で楽しむ読み聞かせコンサートフェスティバルの開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

〈小松委員長〉

それでは引き続きまして、追加議案ということで、議案第62号、議案第63号の2件が準備されています。

議案第62号「企画展「夏休みはこれできまり!自由研究&工作ヒント展」の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いいたします。

〈米田教育長〉

これにつきましても教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第62号「企画展「夏休みはこれできまり!自由研究&工作ヒント展」の開催に係る後援について」について説明をさせていただきます。この事業は、来館者が夏休みの自由研究や工作をきっかけに、琴引浜や琴引浜を取り巻く自然環境について知り、考える機会などにすることを目的に実施するものです。内容は、ジオパーク等でつながりのある岩美町のこどもの作品や、これまでの鳴き砂等に関する地元島津小学校の児童の優秀な作品を展示するものです。主催は琴引浜鳴き砂文化館、開催場所は当文化館、開催日は平成25年7月10日から9月2日、申請者は琴引浜鳴き砂文化館の指定管理者である掛津区区長松尾信介氏でございます。

以上、ご審議よろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第62号をご説明いただきました。 ご質問、ご意見がございましたらよろしくお願いします。

〈小松委員長〉

これ、入館者数4,000人というのは。

〈吉岡教育次長〉

目標だそうです。

〈森委員〉

鳴砂文化館もこの前からいろんなことをしていただいているなというふうに思うのですけども、建物、箱物だけじゃなくて、こういう中身の濃いというか、ありがたいことだと思うのです。地元の方は割と分かるのかもしれないんですけれども、どんどん宣伝して入館者数4,000人の目標に達するぐらい、またそれ以上になるぐらい、こう気軽にというか、入館料がいるので気軽にというわけにはいかないかもしれませんけれども、どんどん行っていただけるような形が出来たらいいなと思います。

〈吉岡教育次長〉

どこの会館もそうなのですけど、だんだんと入館者数が例年少なくなってきておりまして、そういう危機意識もあっていろんな取り組みもしてもらっています。それから、パンフレット等を作って旅館や観光、そういったところにも配布をして、観光客の方にも利用していただけるような取り組みもやっている最中ですが、だからといって効果がなかなか出るわけではないので、引き続きいろんな形でのイベント等をやっていただいて、せっかくある施設ですから有効活用ができるようには努力をしていただきたいというふうに思っています。

〈野木委員長〉

すみません、この参加料が100円と300円というのは入館料だということだと思うのですけども、そうなるとこの鳴砂文化館に入場した人がこの催し物に参加したというふうな位置づけをされての、4,000人という捉え方をされているわけですか。

〈吉岡教育次長〉

そうです。年間では大体10,000人を超えるくらいの入館者がありますので、今回の夏休みの展示に関してはそれくらいの目標で取り組みをしたいということを考えているようです。

〈野木委員〉

こういった催しもの、夏休みはこれで決まりなんだといようなそういうテーマを決めているわけだったら、場所的にちょっと難しいかもわからないけども、そういうコーナーを作って、ここに参加してもらう人は、例えば参加料が100円とかっていうと、きっちり打ち出しをして、それはやっぱり市の方にここの部分で補助を出して下さい、補助で賄わして下さいというような区分けをされた方が、こういったことをやっているという目的がはっきりわかるような気がするんですけども、これだって別にそういう催し物を会場の中で夏休みの期間だけそういうものをやっていますよというぐらいのことで、ごっちゃになるというか、あえてここまで共催だとか後援だとかそういったものをうたわなくてもいいのではないかなと思うのですが。

〈吉岡教育次長〉

おっしゃる通りです。ただ、鳴き砂文化館等は教育委員会が後援をしておるという、チラシなんかにもそういうことを書きたいというような意向や、チラシなんかを配布するのに学校を通じての配布をするのに、教育委員会が後援になって協力してもらっているんだというような形の方が取り組みをしやすいので、次もそうなのですけど、文化館が取り組みをする事業に教育委員会の後援を求めてくることが多いです。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第62号「企画展「夏休みはこれできまり!自由研究&工作ヒント展」の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

続いて、議案第63号「琴引浜自然教室~解読せよ!恐竜時代からのメッセージ~の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いいたします。

〈米田教育長〉

これも教育次長の方からいたします。

〈吉岡教育次長〉

議案第63号「琴引浜自然教室~解読せよ!恐竜時代からのメッセージ~の開催に係る

後援について」説明をさせていただきます。この事業は、市民が本物の化石に触れることにより、地球の歴史や地質、さらにはジオパークについて関心を持つ契機となるよう、また合わせて小中学生にとって夏休みの自由研究や工作の一助となるとともに、理科好きの子ども達を育てるなどの目的に実施するものです。内容は、鳴き砂を守る会の会員でもあり、元東山高校の地学の教諭であった安正先生による2つの講座、シリーズを予定されています。主催は琴引浜鳴き砂文化館と琴引浜ネイチャークラブハウスの共催、開催場所は琴引浜ネイチャークラブハウス、このネイチャークラブハウスというのは先ほど言いました安正先生の別荘があるそうです。その建物をネイチャークラブハウスと言っているそうです。開催日は平成25年8月10日と8月17日、申請者は琴引浜鳴き砂文化館の指定管理者である掛津区区長松尾信介氏でございます。

以上、ご審議よろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第63号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

〈森委員〉

先ほどのとはちょっと違って、化石の専門的なというか、もっと詳しくなる部分で、専門の先生も付いてくださって開催されるということなので、こういうチャンスってなかなかないと思うので、興味のある子どもにとってはすごく有難いんじゃないかなと思うんですけれども、本当に盛況に終わることを望んで協力できることがあればしたいなと思うんですけども、その先生はこの日だけに来られるんですね、きっと。別荘なので、ずっといらっしゃるんですか。

〈吉岡教育次長〉

こちらに在住していることではないです。在住していないです。でも、こちらにはたく さん来ているということですので。

〈小松委員長〉

こういった広報は、あくまでも市の広報誌を通じてという。

〈吉岡教育次長〉

すみません、お知らせ版に載せるかどうか確認が取れてないので申し訳ないですけど、 一般的にはお知らせ版に載せるのと、学校等からチラシを持って帰ってもらったりするよ うな2つのだいたい応募をとらせていただいてますが、今回の事はちょっと確認が取れて いないので、申し訳ありません。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第63号「琴引浜自然教室~解読せよ!恐竜時代からのメッセージ~の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

それでは、次に報告第17号「京丹後市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題と致 しますので、米田教育長から説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これについても、教育次長の方から説明します。

〈吉岡教育次長〉

報告第17号「京丹後市スポーツ推進委員の委嘱について」説明をさせていただきます。スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき委嘱していますスポーツ推進委員のうち、前任者の辞職に伴い後任の委員を委嘱させていただくものです。前任者の辞職についてはすでに6月5日開催の定例会で承認をいただいております。委嘱については、地元区長から推薦いただき、別紙名簿の通り丹後町此代1274番地川戸茂輝氏を委嘱させていただくものです。なお、任期は前任者の残任期間となりますので、平成26年3月31日までとなります。これにつきましては、本来でしたら人事案件のため事前に審議いただくものですが、地元区長からの推薦を受けて今定例会の報告としましたのでよろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

報告第17号をご説明いただきました。 ご質問等がございましたらお願いいたします。

〈小松委員長〉

ございませんか。

〈小松委員長〉

それでは続きまして、報告第18号「京丹後市地区公民館職員の退職及び任命について」 を議題と致しますので、米田教育長から説明をお願いいたします。

〈米田教育長〉

これも、教育次長の方から説明します。

〈吉岡教育次長〉

報告第18号「京丹後市地区公民館職員の退職及び任命について」説明をさせていただきます。大宮第二地区公民館三坂分館主事岡田健一郎氏から、一身上の都合により平成25年6月30日をもって退職したい旨の願いが提出されましたので、これを承認し後任としまして三坂区長から推薦がありましたので、大宮町三坂101番地の1安積功氏を任命しましたので報告をさせていただきます。任期は前任者の残任期間となりますので、平成

26年3月31日までとなります。この議案につきましても、本来でしたら人事案件のため事前に審議いただくものでありますが、退任後、ただちに地元から後任の推薦もいただいており、任命することが出来ましたので、時間を置かず本定例会の報告としましたのでよろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

報告第18号をご説明いただきました。 ご質問等がございましたらお願いいたします。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈小松委員長〉

それでは、以上をもちまして本日の議事はすべて終了いたしました。 続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

(1) 諸報告

〈教育次長〉

- ① 「共催」・「後援」に係る6月期承認について
- (2) 各課報告

〈学校教育課〉

① 7月学校行事予定について

〈社会教育課〉

① 夏休みの子ども体験事業について

〈小松委員長〉

全体を通して、何かご質問ございますでしょうか。

〈野木委員〉

すみません。

〈小松委員長〉

はい、野木委員。

〈野木委員〉

総体のことなんです。毎年9月の第一日曜日に昔から6町で争ってきたという経緯の中で開催されている大会ということは重々承知しているんですけども、その大会がまず1日だけで終わってしまうと、あれだけの競技がある中で、1日で終わるっていることに関し

ては、なかなか参加できない人たちもかなりいるということも前々から聞いておりまして、競技によっては2、3回、2、3日かけてやった方が良いものもあるということを聞いたりしています。ですから、期間が9月の1か月間だとか、3週にわたってとかということも考えてもらえないだろうかというような話を今までから聞いております。それともうつは、丹後は一つになるんだという大きな大義名分があるなかで、確かに地域でいろいろ競争をするのは良いんだけども、もっと各旧町で競い合うのではなくて、もっと違う競い方を考えていただけないだろうか、丹後は一つになったんじゃないんですかというような話をされる方々もいらっしゃいます。そういうところを、こういったこの教育委員会の中でお話するのが良いのかは別として、前々からそういうことをよく耳にしてるものですから、ちょっと時間をいただいてそういう意見もありますよということをご報告させていただきました。

〈十出社会教育課長〉

丹後総体の在り方につきましては、確かに丹後は一つという言葉の中で、やはり合併前からの状態のやり方で開催してきて10年目になります。やっぱり10年たった段階でやはり見直しは必要だと思っております。ただ今後、具体的にどう検討したらいいのかというのはなかなか難しい課題であると思いますので、教育委員会も一緒になりながら、今後のスポーツ振興、それから京丹後市のスポーツや健康づくりを進めていくための在り方というか、見直す会議がありますので、提案もしながら一緒になって協議できるようにしていきたいと思っています。

〈野木委員〉

競技によっては参加できない町もあるんですよということを、バレーボールの選手の 方々から聞いていましたので、お伝えさせていただきました。

〈吉岡教育次長〉

課題になっていることはよく分かっていまして、実質は体育協会に運営をしていただいておるので、体育協会の方にも申し入れもしています。それで、今ありましたように競技によっては旧町単位の対抗にしても出られない町がありますから、どうしてもそれはもう峰山や大宮が強いのは当たり前になってきますので、そういうことも含めて、体育協会の中でも競技ごとの大会、先ほど言われたように、1ヵ月ぐらいかけて実施してはどうかという意見も出ているようにも聞いていますので、見直す時期に来ているかなというふうに思っています。ただ、かといってもまだ従前のままが良いという方もずいぶんおられるようなので、今その話し合いをやりかけているところです。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈小松委員長〉

それでは、以上をもちまして第11回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。ご苦 労様でございました。

〈閉会 午後4時15分〉

[8月定例会 平成25年 8月 6日(火) 午後4時から]